

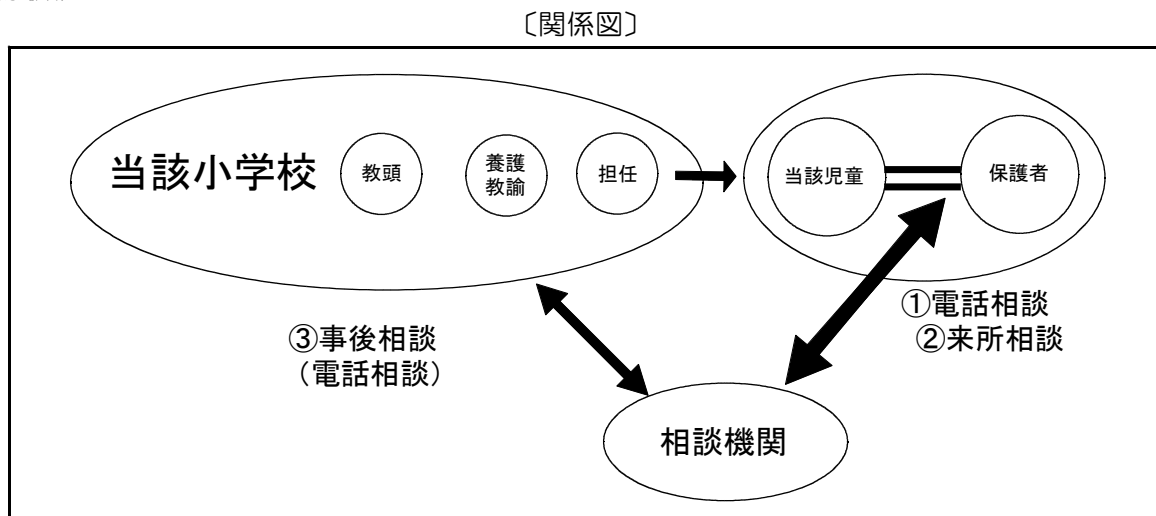
## 不登校児童生徒への対応事例5（小学校第5学年女子）

### ～相談機関での来所相談を通じて関係機関で情報共有を図った対応～

#### 問題の把握

当相談機関で以前、来所相談を行ったことのある児童の保護者から、当該児童の不登校の状況についての電話相談があり、来所相談を促し実施した。来所相談の中で、当該児童の現在の状況を把握するとともに、保護者と当該児童の意向を確認しつつ、今後の対応について助言を行った。相談後、保護者の希望により当該児童の在籍学校との連携を図った。

#### 対応状況



#### 〔対応の経過〕

##### ○電話相談の対応

- ・当該児童は第1学年の時に来所相談を行っており、発達の状況等に関する検査と教育相談を行い、**人とかかわることの困難さ**に関する対応について助言していた。
- ・保護者から当該児童は第4学年の時に学校で教員から叱られたことをきっかけに学校に行きたがらなくなり、第5学年に進級後、学校を欠席するようになり不登校の状況となったとの相談を受けた。
- ・改めて来所相談を行うことを促した。

##### ○来所相談での対応

- ・保護者からの聴き取りや心理検査等を実施し、当該児童の状態像について把握した。
- ・保護者の思いを傾聴し、今後の当該児童へのかかわり方、当該児童の人とのかかわり方について助言した。
- ・来所相談後、保護者の希望により、相談内容を当該小学校に情報提供したところ、小学校から当該児童への対応についての相談を受けた。所員と小学校の教頭、養護教諭、担任の間で相談機関での相談内容、小学校での対応状況について情報共有を図り、当該児童の学校復帰に向けた対応の進め方について助言した。

#### 不登校の問題に対応するためのポイント

- ・児童生徒にかかわる機関での情報共有を図り、児童生徒の多面的・多角的な理解を深め、不登校の解消に向けた対応を進めること。